

第六十五回
帝國議會
衆議院

昭和九年度一般會計歲出ノ財源ニ充ツル爲公債發行ニ關スル法律案外三件委員會會議錄(速記)第十五回

付託議案(審査終了ノモノヲ除ク)
日本銀行金買入法案(政府提出)
昭和九年度一般會計歲出ノ財源ニ充ツル爲公債第二次追加發行ニ關スル法律案(政府提出)

會議

昭和九年三月二十日(火曜日)午後一時十分
開議

出席委員左ノ如シ

委員長代理理事小笠原三九郎君

理事金井 正夫君 理事中村三之丞君

理事松尾 四郎君

木暮武太夫君

増田 金作君

長島 隆二君

豐田 收君

福井 甚三君

牧山 耕藏君

原 夫次郎君

出席政府委員左ノ如シ

大藏政務次官 堀切善兵衛君

大藏省理財局長 津島 壽一君

大藏省銀行局長 大久保偵次君

本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ

日本銀行金買入法案(政府提出)

昭和九年度一般會計歲出ノ財源ニ充ツル

爲公債第二次追加發行ニ關スル法律案

(政府提出)

○小笠原委員長代理 是ヨリ會議ヲ開キマ

ス、日本銀行金買入法案ノ討論ニ入りマス

——長島隆二君

○長島委員 私ハ同僚ヲ代表致シマシテ本

案ニ贊成スル者デアリマス、本法案ノ必要

ハ既ニ吾々ガ屢々唱ヘタ所デアリマス、今日

ノ議會ノ情勢カラ考ヘ、正貨準備充實ノ必

要ガアル上カラ見テ、本案制定ノ必要ガア

ルト存ジマス、此意味ニ於キマシテ政府原

案ニ贊成ヲ致シマス、但シ本法ニ依リマス

ル金買入價格ノコトハ、頗ル關係ガ重大デ

アリマス、買入價格ヲ適當ナ所ニ決メマセ

スト、本法所期ノ目的ヲ達成スルコトガ出

來ナイ虞ガアルト存ジマス、ソレデアリマ

スカラ、政府ニ於キマシテモ、十分此邊ニ

留意サレ、今日ノヤウニ禁ヲ犯シテモ、金

ヲ密輸出スルト云フヤウナ者ガアル狀態ガ

繼續スルコトガナイヤウニ、大體買入價格

ハ時價ヲ基準トシテ、公正ナル價格デ買上

ゲルコトニセラレンコトヲ望ミマス、尙ホ

又本法ハ將來我國ノ通貨政策、爲替政策、

物價政策等ニ重大ナル關係ノアルコトハ勿

論デアリマス、ソレデアリマスカラ、政府

ニ於テモ本法運用ニ付テ、萬遺憾ナキヤウ

ニセラレンコトヲ望ミマス

○松尾委員 私モ原案ニハ贊成ノ意ヲ表ス

ル者デアリマス、我黨ノ同志ガ昨年ノ議會

即チ第六十四議會ノ外國爲替管理法案審議

ノ際ニ於キマシテ、金ヲ國內ニ保有スベシ

ト云フ點ニ付キマシテ力説ヲ爲サレマシタ

其當時次ノヤウナ希望條項ヲ述ベテ居ル次

第デアリマス、其當時我黨ノ同志ガ述ベラ

レマシタ希望條項ヲ更ニ述ベマス、「一、政

府ハ產金ニ關スル取締ヲナシ特ニ政府ノ獎

勵ヲ受クル產金業者ニ對シ產金處分ノ取締

ヲ嚴ニスルト共ニ時價ニ依リ產金ヲ買上ゲ

之ヲ國內ニ保有スヘシ」此條項ヲ希望條項

ニ付シテ、外國爲替管理法案ノ審議ノ際ニ、

政府案ニ贊成ヲ致シタヤウナ次第デアリマ

ス、曩ニ長島委員ヨリモ述ベラレマシタ通

リ、目下ノ我國ノ現狀ニ對シテ、實ニ緊切

ナル法案デアリマスカラ、此原案通り可決

セラレンコトヲ望ム次第デアリマス、尙ホ

此法案ノ運用ニ際シマシテ、最モ重點ヲ置

ク點ハ、是モ曩ニ長島委員ガ述ベラレタヤ

ウニ、金ノ買上價格ノ點デアリマスガ、買

上價格ノ點ガ之ヲ誤ッタナラバ、金ノ逃避ハ

免レスノデアリマス、此點ニ付キマシテ政

府ニ質問ヲ申上ゲタ所、大藏大臣ハ逃避ヲ

防止シ得ル程度ニ於テ、價格ヲ考慮スルト

云フコトヲ、此席上デ言明サレマシタカラ、

私ハ今後ノ大藏當局ノ御處置ニ信賴ヲ致シ

テ居ル次第デゴザイマス、此點ニ對シマシ

テハ何卒此法ノ運用上有效ニナルヤウニ、

十分ノ努力ヲ御願致シタイト思ヒマス、此

希望ヲ申上ゲマシテ、原案ニ贊成致シマス

○野中委員 私共ハ本法律案ニ贊成ノ意思

ヲ表示致シマス、此法律案ハ前議會デ私共

ガ爲替管理法案ノ時ニ於キマシテ、指摘シ

マシタ、其缺陷ニ對スル補強政策デアリマ

ス、又將來來ルベキ非常時對策ノ一部分ヲ

成スベキ問題デアルト信ジマス、又内ニ致

シマシテハ私共ガ長イ間主張致シテ居リマ

スル通貨政策、殊ニ低金利ニ好イ所ノ影響ヲ

與ヘルモノデアルト信ジマスカラ、以上

ノ理由ヲ以チマシテ、簡單デゴザイマスル

ガ本案ニ贊成ノ意思ヲ表示致シマス

○小笠原委員長代理 討論ハ終局致シマシ

タ、本案ニ贊成ノ諸君ノ起立ヲ求メマス

〔贊成者起立〕

○小笠原委員長代理 起立總員、本案ハ可決サレマシタ

○小笠原委員長代理 次デ昭和九年度一般會計歳出ノ財源ニ充ツル爲公債第二次追加發行ニ關スル法律案ヲ、議題トシ討論ニ入リマス

○増田委員 本案ハ追加豫算ガ將ニ成立セント致シテ居リマスル情勢ニ鑑ミマシテ當然デアリ、又已ムヲ得ザルモノトシテ贊成ノ意ヲ表シマス

○中村委員 本案ニ對シマシテハ贊成ノ意ヲ表シマス

○野中委員 理窟ヲ拔キマシテ簡單ニ贊成ノ意ヲ表シマス

○小笠原委員長代理 討論ハ終局致シマシタ、本原案ニ贊成ノ諸君ノ起立ヲ求メマス

〔贊成者起立〕

○小笠原委員長代理 起立總員、本案ハ可決セラレマシタ、是ニテ散會致シマス

午後一時二十一分散會